

質問回答書

案件番号	5061000166
案件名	田浦梅の里法面保護工事

番号	質問事項	回答
1	第 0011 号下位内訳書 AMA0110 木根等処分費の 1 行目 Z132630885 建設木くず（三浦半島地区）根の間接費区分は処分費等でなく、設計書通り現場管理費・一般管理費の対象としていいでしょうか？	現場管理費・一般管理費の対象は記載誤りです。建設木くずは処分費等として積算してください。
2		
3		
4		
5		
6		

<お願い>

- (1) 質問に対する回答は、原則として公開されますので、質問する場合は、会社名や個人名、住所等の質問者が特定または類推できる表記をしないようにしてください。
- (2) 質問が 6 つを超える場合は、行を増やして、1 つのファイルで送信してください。
- (3) **ファイル名は、「質問回答書_案件番号.docx」としてください。**
- (4) 質問に製品のカタログや図面等の添付が必要な場合は、添付資料をスキャナ等で画像ファイルにした上で、本ファイルに、作成した画像ファイルを貼り付けてください。（※ 添付資料を画像ファイルにして質問書に貼り付けることが困難な場合は、契約課にご連絡をお願いします。）